

静岡県袋井市における火の見櫓の滅失過程

地域景観における火の見櫓に関する研究 その3

正会員
同

土屋和男*
塩見 寛**

火の見櫓 地域景観 静岡県
滅失過程 タイムラグ

1. 研究の目的

本研究は静岡県内を対象地域とした、地域景観における「火の見櫓」に関する一連の研究に位置づけられる¹⁾。静岡県内に残存する火の見櫓の多くは、鉄骨（アングル）造で主に昭和20年代から昭和40年代にかけて建設されたものであるが、現在では本来の機能を失っている状況にある。これらは漸次撤去され、滅失が進んでいる。本稿は、袋井市を対象に市域内に存在した火の見櫓が滅失していった過程を示し、その状況を考察するとともに、本来の機能を終えたものが滅失に至るまでの時間をとらえなおし、それが地域景観のなかで構成要素として持続することとの関係を探ろうとするものである。

2. 方法

静岡県下の火の見櫓の存在確認調査は、県下の各消防本部、市町村に問合せ、1010基の存在を把握し、そのうち約8割の現地調査を終えている。そのなかで袋井市の消防本部から、かつて市域内に火の見櫓が44箇所存在し、そのうち滅失したものの解体年度を部分的に示す資料の提供を受けた。こうした失われたものに関する情報をまとめた量で把握できることはきわめてまれであり、意義あることと考え、現地調査での知見を加えて滅失した30基（2002年に撤去予定の1基を含む）を示したのが表1である。これをもとに位置をプロットし、都市施設等との関連を示したのが図1である。これらを用いて以下に時間軸にしたがって考察を進める。

3. 考察

(1) 建設当時の状況

いくつかの現存する火の見櫓の銘板等からは、その建設年を知ることができる。すなわち、昭和20年²⁾、24年、26年、40年、61年である。これらとの比較によって、建設年が不明なものについても、部材の状況等から、ほとんどが昭和20年代から40年代に建設されたものと推測できる。昭和61年に建設されたものは他と比べて、見るからに新しく、例外と考えてよい。

袋井市は1958(昭和33)年に市制が施行され、山梨町との合併を経て現在のかたちになったのは1963(昭和38)年のことである³⁾。現在の袋井市を形成する旧町村は、町村

合併促進法が公布された1953(昭和28)年の時点で1町6村におよび、これらは磐田、小笠、周智の3郡にわたっている。3郡にわたる合併は静岡県で唯一である。袋井市は広域的に見れば臨界域にある小規模の町村の集合として形成され、火の見櫓の多くは旧町村のコミュニティシステムに基づいて建設されたと考えられる。比較的中心性のない散逸的な分布はこのことによるものと考えられる。

(2) 解体撤去が進んだ時期

火の見櫓の解体撤去は、1984(昭和59)年からはじまり、その後10年間のうちに実に25基が滅失した。この間ほとんど毎年わたって2-4基程度が解体撤去されている。

袋井市では1980(昭和55)年から同報無線が設置され、火の見櫓は本来の機能を失っていった。1989(平成1)年から93(平成5)年にかけて国道1号線のバイパスが高架で開通している。建設の時期も考慮すると、多くの火の見櫓が解体撤去された時期とほぼ一致している。袋井市は東西交通がいくつも通っているが、国道1号線バイパスは通過交通のなかでも市街地に近く、同時期に北に拡大したDIDのなかを横断し、ランプウェイも複数で市街地との関わりも大きい。建設から開通にかけての時期、火の見櫓は本来の機能を終え、使われなくなっており、こうした状況下で、広域的な開発が機会となって、無用のままに存在していたものが一気に滅失に至ったと考えられる。

(3) 現存するものの分布

中心部から比較的遠い地域では現存または近年まで火の見櫓が残っていたがこれも漸次滅失している。旧三川村の地域では全てが残存しているがその多く(P-8-12)は河川敷にあり、中心部に唯一残るP-5やP-2の櫓も河川敷にある。現存するものの半数は6m以下の小規模なものである。敷地的にも工作物の規模としても周辺に対する影響が少ないものが、使われることなく残存していると思われる。

4. まとめ

地域の景観は、その構成要素が社会的に必要とされてから出現するまでに時間的なズレが生ずると同様に、機能を終えてから滅失にいたるまでにも時間的なズレ（タイムラグ）がある。土地利用のサイクルが都市部のように速くはない地域においては、景観の構成要素がこう

表1 火の見櫓の解体年度

図中番号	所在地区	高さ	解体年度 (建設年*)
84-1	大門	17	1984
84-2	上久能	14	1984
84-3	鷺巢上	12	1984
85-1	下新池	15	1985
85-2	新屋	12	1985頃
85-3	深見	12	1985頃
85-4	下久能	10	1985頃
86-1	北原川	14	1986
86-2	久津部	13	1986
87-1	堀越	17	1987
89-1	中央	12	1989
89-2	不入斗	9	1989
89-3	小野田	7	1989
90-1	大日	15	1990
90-2	山科上	14	1990
90-3	上石野	11	1990
90-4	彦島	10	1990
91-1	栄町	17	1991
91-2	宇刈一色	11	1991
92-1	川井	14	1992
92-2	木原	14	1992
92-3	鷺巢上	7	1992
92-4	土橋	10	1992頃
93-1	下山梨	14	1993
93-2	笠原三輪	12	1993
96-1	春岡	12	1996
98-1	宝野	13	1998
01-1	村松上	15	2001
01-2	菅ヶ谷	8	2001
02-1	山梨下町	15	2002(1951)
P-1	笠原南区	15	現存(1949)
P-2	沖山梨	15	現存
P-3	宇刈三沢	15	現存(1945)
P-4	上貫名	13	現存
P-5	方丈	12	現存
P-6	村松西	11	現存
P-7	山田	10	現存(1986)
P-8	見取中	6	現存
P-9	見取下	6	現存
P-10	大谷	6	現存
P-11	友永	6	現存
P-12	川会	6	現存
P-13	萱間	5	現存(1965)
P-14	五十岡	4	現存

*建設年は判明したもののみ

袋井市消防本部からの資料に基づき

実地調査での知見を加え、滅失年順に整理

したタイムラグのなかにあるものが少なくない。

火の見櫓は機能的にはホース干しとして転用され、占有面積も小さいため、本来の機能を失ってもすぐには撤去されることは少なく、タイムラグの長い施設といえる。しかしこうした状況のなかでは、大規模事業や経済状況の変化を機会に一気に滅失がすすむことも袋井市の例は示している。

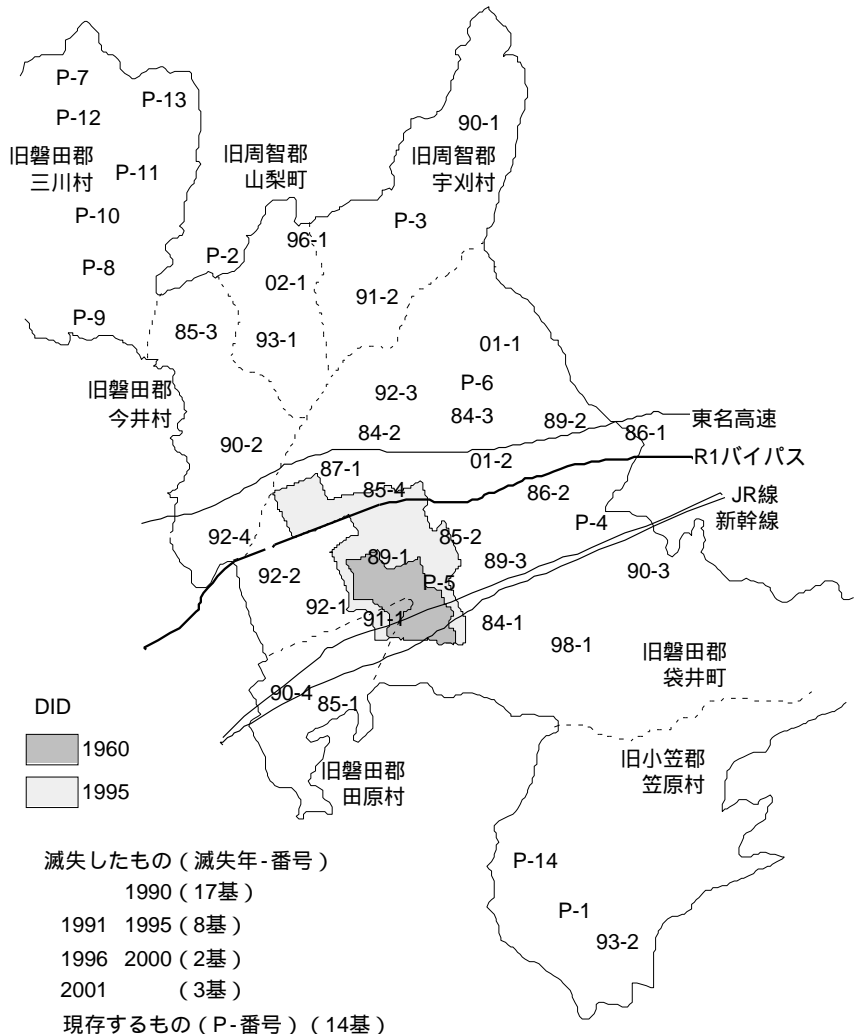


図1 袋井市における火の見櫓の位置

景観の要素が滅失に至るか存続するかは、タイムラグの間とその要素に対する見方の転換ができるかどうかであろう。いわば、地域景観における「ゴミ」から「遺産」への見方の転換である。

本研究に伴う調査は、「火の見櫓からまちづくりを考える会」が行っている。この会の杉山瑠美、和田厚、小澤義一、加藤ひろみ、梶山理加、伊達剛の各氏に感謝する。

註

- 1)土屋和男, 塩見寛 『静岡県内における火の見櫓の現況 地域景観における火の見櫓に関する研究 その1』『静岡県川根地域における火の見櫓の分布とその形態 同 その2』日本建築学会大会学術講演梗概集pp.881 884,2001
- 2)宇刈三沢(P-3)の火の見櫓には「昭和二十年九月」の銘板がある。この年号を見たとき驚きを新たにすることを記しておきたい。
- 3)袋井町に次の各村が合併した。()は合併年。久努村(1952), 今井村(1954), 三川村(1955), 田原村(1956), 笠原村(1956)。これに加えて山梨村と宇刈村が1955に合併した山梨町が1963に袋井市と合併した。

* 常葉学園大学 造形学部造形学科 講師・博士(学術)

** 静岡県都市住宅部営繕企画室 修士(学術)

* Lecturer, Faculty of Art and Design, Tokoha Gakuen University Ph.D

** Shizuoka prefectural Government